



第56期 定時株主総会招集ご通知

日 時	平成30年 5月29日（火曜日）午前10時 （受付開始は午前9時を予定しております。）
場 所	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2 当社本社 大ホール（3階） （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件

ツインバード工業株式会社

証券コード 6897

証券コード 6897

平成30年5月8日

株 主 各 位

新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2

ツインバード工業株式会社

代表取締役社長 野 水 重 明

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月29日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
当社本社 大ホール（3階）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第56期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等
委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.twinbird.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、監査等委員会または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成する際に監査した連結計算書類及び計算書類は招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに記載しております「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」ならびに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」となります。

◎ご出席いただいた株主様には、お土産をご用意しております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト

（アドレス <http://www.twinbird.jp/>）に掲載しております。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年3月1日から  
平成30年2月28日まで)

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループの当連結会計年度における売上高は13,164百万円となり、前期比242百万円の減収(増減率△1.8%)となりました。自社ブランドの重点新商品開発が想定より時間を要し、その発売を次期へ繰り越したため減収となりました。一方、自社工場を含む国内製造の拡大によりOEM案件は計画どおりに推移し、また海外向け販売につきましても順調に推移いたしました。

営業利益は211百万円となり、前期比304百万円の減益となりました。大幅な円安により海外製造製品の調達コストが上昇しており、製造原価低減や経費削減等に取り組みましたが減益となりました。

経常利益は105百万円となり、前期比151百万円の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は108百万円となり、前期比68百万円の減益となりました。前期に発生した為替差損がなくなり、保有財務資産の処分により売却益を計上したものの、それぞれ減益という結果となりました。

営業品目別売上状況は次のとおりであります。

(単位：千円)

|     | 品 目 別         | 売 上 高      | 構 成 比 ( % ) |
|-----|---------------|------------|-------------|
| 製 品 | 照 明 器 具       | 537,467    | 4.08        |
|     | 調 理 家 電       | 3,819,539  | 29.02       |
|     | ク リ ー ナ ー     | 2,821,867  | 21.44       |
|     | 生 活 家 電       | 2,117,701  | 16.09       |
|     | 冷 蔵 庫         | 1,180,122  | 8.96        |
|     | A V 機 器       | 1,768,571  | 13.43       |
|     | 健 康 理 美 容 機 器 | 443,485    | 3.37        |
|     | そ の 他         | 475,256    | 3.61        |
| 合 計 |               | 13,164,010 | 100.00      |

(資産、負債及び純資産の状況)

当連結会計年度末における総資産は12,557百万円となり、前連結会計年度末より39百万円増加いたしました。現金及び預金が520百万円増加しており、一方、受取手形及び売掛金が231百万円減少、有形固定資産が199百万円減少しております。

負債は6,002百万円となり、前連結会計年度末より29百万円減少いたしました。支払手形及び買掛金が238百万円減少、長期借入金が317百万円減少しており、一方、短期借入金が400百万円増加しております。

純資産は6,554百万円となり、前連結会計年度末より69百万円増加いたしました。繰延ヘッジ損益が70百万円増加しております。

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは724百万円の収入となり、前期比886百万円の収入増加となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益163百万円、減価償却費514百万円、売上債権の増減額231百万円、棚卸資産の増減額138百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは331百万円の支出となり、前期比617百万円の支出減少となりました。主な内訳は、定期預金の預入による支出280百万円、定期預金の払戻による収入150百万円、有形固定資産の取得による支出202百万円、投資有価証券の取得による支出350百万円、投資有価証券の売却による収入358百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは3百万円の支出となり、前期比104百万円の支出減少となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は947百万円となり、前期末から389百万円の増加となりました。

(利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当)

当社は、企業価値の向上により株主価値を高めることを経営の重要課題として認識しており、業績を向上させ財務体質の強化を図ることにより安定した配当をおこなうことを基本方針としております。

当期における期末配当につきましては、当初計画したとおり1株当たり7円を配当したいと存じます。これにより年間配当は1株当たり10円となります。

次期におきましては、一定の利益確保ができるものの、今後の成長に向けた投資等も勘案し、中間配当を3円、期末配当を8円とし、1円増配の年間11円の配当(配当性向は39.6%)を計画しております。

なお、配当性向につきましては、連結当期純利益の25%以上を目標としております。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度における設備投資の状況につきましては、新商品開発に伴う金型投資等に410百万円の投資をおこないました。

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

## (8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 当社グループの直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第53期<br>(平成26年度) | 第54期<br>(平成27年度) | 第55期<br>(平成28年度) | 第56期(当連結会計年度)<br>(平成29年度) |
|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 13,357,536       | 13,611,150       | 13,406,362       | 13,164,010                |
| 経 常 利 益(千円)                 | 523,350          | 410,730          | 256,322          | 105,227                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | 338,778          | 330,906          | 177,435          | 108,514                   |
| 1株当たり当期純利益(円)               | 38.83            | 37.93            | 20.34            | 12.43                     |
| 総 資 産(千円)                   | 13,792,295       | 12,907,386       | 12,518,161       | 12,557,320                |
| 純 資 産(千円)                   | 7,786,867        | 6,726,710        | 6,485,625        | 6,554,633                 |
| 1株当たり純資産(円)                 | 892.63           | 771.22           | 743.62           | 750.18                    |

### ② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第53期<br>(平成26年度) | 第54期<br>(平成27年度) | 第55期<br>(平成28年度) | 第56期(当事業年度)<br>(平成29年度) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 13,197,886       | 13,512,879       | 13,349,969       | 13,115,457              |
| 経 常 利 益(千円)   | 486,925          | 451,839          | 303,440          | 101,924                 |
| 当 期 純 利 益(千円) | 302,353          | 300,891          | 227,492          | 105,460                 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 34.66            | 34.49            | 26.08            | 12.08                   |
| 総 資 産(千円)     | 13,748,051       | 12,848,711       | 12,545,250       | 12,601,893              |
| 純 資 産(千円)     | 7,821,667        | 6,781,376        | 6,572,187        | 6,616,126               |
| 1株当たり純資産(円)   | 896.62           | 777.49           | 753.54           | 757.22                  |

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金  | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容       |
|----------------|--------|------|---------------------|
| 双鳥電器(深圳)有限公司   | 200百万円 | 100% | 中国国内における家庭用電気機器等の販売 |
| 株式会社ツインバードサービス | 50百万円  | 100% | 国内における家電製品製造マネジメント  |
| 株式会社マインツ       | 10百万円  | 100% | 家電製品の企画・製造・販売       |

## (10) 対処すべき課題

昨年12月に日本橋ゲートオフィスにおきまして、ツインバードがご提案するライフスタイルの体験や、お客様との新たな価値共創の場として「Gate CAFE」をオープンしました。本社のある新潟県燕三条地域の「食・モノ・コト」を通して、日々お客様との双方向コミュニケーションを深めるとともに、アンテナショップの役割を果たすことでオンラインストアとの相乗効果を図ります。

国内向け商品につきましては、昨秋参入いたしました単独世帯をターゲットにした冷凍冷蔵庫や全自動洗濯機などの白物家電のラインアップを拡充します。一方、新潟県燕三条地域の技術や経営資源をもとに、オリジナリティ溢れる高品質・高付加価値製品を中心に国内製造比率を40%へ拡大することで、「燕三条発 プレミアム家電メーカー」を目指します。

海外市場におきましては、韓国及びASEAN向けTV通販チャンネルを通じてハンディークリーナーを拡販します。さらに、中国販売子会社である双鳥電器（深圳）有限公司においては自社オンラインストアをリニューアルオープンして販売を強化します。

F P S C（フリー・ピストン・スターリング・クーラー：ヘリウムガスを用いた環境に優しい完全脱フロン冷却技術）事業につきましては、近年の市場開発活動の傾向から、特に必要とされる応用分野は「医薬」「食品物流」「エネルギー」「計測」の4分野であること、また北米及び欧州が注力すべき地域であることが明らかになりました。さらなる事業拡大を図るため、今年4月にグローバルサイトをオープンする等、これまでの事業開発フェーズから事業拡大フェーズへ集中と選択により成長を加速します。

次期事業計画の基本方針として、「主体的に考え、迅速に行動し、会話・協働を促す組織」を掲げました。企画開発体制のさらなる強化や国内における業種の垣根を越えた新規事業の創出に加え、人事制度改革や教育制度の刷新により人材育成に注力します。また、IT投資を積極的に実施し、業務改革を推進することで生産性の向上を図り、社員が働きやすい環境整備を進めることにより業績向上につなげます。

(11) 主要な事業内容（平成30年2月28日現在）

当社は家電製品の製造・販売を主力に、新冷却技術FPSC（フリー・ピストン・スターリング・クーラー）とその応用製品の製造・販売をおこなっております。

(12) 主要な営業所及び工場（平成30年2月28日現在）

① 当社

|             |                   |
|-------------|-------------------|
| 本 社 ・ 工 場   | 新 潟 県 燕 市         |
| 東 京 支 社     | 東 京 都 中 央 区       |
| 大 阪 支 店     | 大 阪 府 大 阪 市 中 央 区 |
| 名 古 屋 営 業 所 | 愛 知 県 名 古 屋 市 中 区 |
| 福 岡 営 業 所   | 福 岡 県 福 岡 市 博 多 区 |

② 子会社

|                             |                                 |
|-----------------------------|---------------------------------|
| 双 鳥 電 器 （ 深 圳 ） 有 限 公 司     | 中 華 人 民 共 和 国 広 東 省 深 圳 市 宝 安 区 |
| 株 式 会 社 ツ イ ン バ ー ド サ ー ビ ス | 新 潟 県 燕 市                       |
| 株 式 会 社 マ イ ン ツ             | 東 京 都 中 央 区                     |

(13) 従業員の状況（平成30年2月28日現在）

① 当社グループの従業員の状況

| 従業員数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 298(31)名 | 4名増(10名減)   |

(注) パート及び嘱託社員などの臨時従業員については（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|------------|-------|--------|
| 289(31)名 | 14名増(10名減) | 45.2歳 | 20.6年  |

(注) パート及び嘱託社員などの臨時従業員については（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（平成30年2月28日現在）

| 借入先           | 借入額         |
|---------------|-------------|
| 株式会社第四銀行      | 2,232,560千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 862,688     |
| 株式会社秋田銀行      | 329,998     |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 319,800     |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 272,850     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 133,340     |
| 株式会社みずほ銀行     | 100,000     |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 55,018      |
| 日本生命保険相互会社    | 7,670       |

(注) 平成30年4月1日付で「株式会社三菱東京UFJ銀行」は「株式会社三菱UFJ銀行」に商号を変更しております。

(15) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 34,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 9,030,000株(自己株式 28,292株を含む。)  
(3) 株主数 2,097名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 持株数     | 持株比率   |
|---------------------------|---------|--------|
| 株式会社双栄                    | 1,190千株 | 13.22% |
| E H 株式会社                  | 765     | 8.50   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 618     | 6.88   |
| 深江夏樹                      | 554     | 6.15   |
| ツインバード従業員持株会              | 509     | 5.66   |
| 株式会社第四銀行                  | 436     | 4.84   |
| 野水敏勝                      | 336     | 3.74   |
| 株式会社日本政策投資銀行              | 276     | 3.07   |
| 野水重勝                      | 270     | 3.01   |
| 野水重明                      | 268     | 2.98   |

(注) 持株比率は自己株式（28,292株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (平成30年2月28日現在)

| 当社における地位     | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                |
|--------------|------|-------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 野水重明 | 双鳥電器(深圳)有限公司 董事長<br>株式会社双栄 代表取締役                            |
| 専務取締役        | 佐藤勉  | 開発生産本部本部長<br>株式会社ツインバードサービス 代表取締役社長                         |
| 取締役          | 浜野整  | 企画管理本部本部長 兼 管理部部長<br>双鳥電器(深圳)有限公司 董事 兼 副総経理<br>株式会社マインツ 取締役 |
| 社外取締役        | 駒宮史博 | 新潟大学大学院・法学部 教授<br>駒宮法律事務所 所長                                |
| 取締役(監査等委員)   | 伊藤健一 | 双鳥電器(深圳)有限公司 監事<br>株式会社ツインバードサービス 監査役<br>株式会社マインツ 監査役       |
| 社外取締役(監査等委員) | 島田正純 | 島田印刷紙工株式会社 代表取締役                                            |
| 社外取締役(監査等委員) | 近野茂  | 近野茂公認会計士事務所 所長                                              |

- (注) 1. 社外取締役(監査等委員) 近野茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、伊藤健一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は駒宮史博氏、島田正純氏及び近野茂氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
4. 当社は社外取締役である駒宮史博氏、島田正純氏及び近野茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役及び監査等委員である取締役の異動は次のとおりであります。
- 平成29年5月26日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって、伊藤健一氏は任期満了により取締役副社長を退任し、監査等委員である取締役に就任いたしました。
  - 平成29年5月26日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって、取締役広田光雄氏は任期満了により退任いたしました。
  - 平成29年5月26日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役大坪收氏は辞任いたしました。
6. 社外取締役駒宮史博氏は、平成30年3月をもって新潟大学大学院・法学部教授を退職しております。

7. 当社は執行役員制度を導入しております。平成30年2月28日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 当社における地位 | 氏 名     | 担 当 業 務                                                        |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------|
| 執 行 役 員  | 小 林 和 則 | 企画管理本部副本部長 兼 業務改革部部長<br>株式会社マインツ 代表取締役社長                       |
| 執 行 役 員  | 瀬 川 晋   | 営業本部副本部長                                                       |
| 執 行 役 員  | 宮 井 剛   | 営業本部副本部長 (S C 営業担当)<br>兼 S C 営業部部長<br>兼 開発生産本部商品開発部部長 (S C 専任) |
| 執 行 役 員  | 小 川 利 明 | 開発生産本部副本部長<br>兼 プロダクトディレクション部部長                                |

## (2) 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                                   | 支 給 人 員   | 支 給 額               |
|---------------------------------------|-----------|---------------------|
| 取締役 ( 監査等委員を除く。 )<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 6名<br>(1) | 92,253千円<br>(2,700) |
| 監査等委員である取締役<br>( うち 社 外 取 締 役 )       | 4<br>(2)  | 21,375<br>(5,400)   |
| 合 計                                   | 10        | 113,628             |

- (注) 1. 上記には、平成29年5月26日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 ( 監査等委員である取締役を除く。 ) 2名及び監査等委員である取締役1名を含んでおります。なお、第55期定時株主総会にて選任いただいた取締役 ( 監査等委員である取締役を除く。 ) の人数は4名、第54期定時株主総会にて選任いただいた監査等委員である取締役の人数は3名であります。
2. 監査等委員会設置会社移行後の取締役 ( 監査等委員である取締役を除く。 ) の報酬等の額は、平成28年5月27日開催の第54期定時株主総会において年額168百万円以内 ( ただし、従業員分給与は含まない。 ) と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬等の額は、平成28年5月27日開催の第54期定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外取締役に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役駒宮史博氏は、駒宮法律税務事務所所長であります。また、平成30年2月28日においては新潟大学大学院・法学部教授でありました。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）島田正純氏は、島田印刷紙工株式会社の代表取締役であります。なお、当社は島田印刷紙工株式会社との間に材料仕入等の取引関係がありますが、その取引金額は僅少であります。
- ・社外取締役（監査等委員）近野茂氏は、近野茂公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

|                          | 活 動 状 況                                                                                                                                               |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 駒 宮 史 博            | 平成29年5月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。弁護士ならびに税務の専門家としての観点から適切な助言、提言を適宜おこなっております。                                                           |
| 社外取締役<br>（監査等委員） 島 田 正 純 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査等委員会15回のうち14回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験から、取締役会において議案審議等に必要な発言をおこなっており、また監査等委員会において、適宜必要な発言をおこなっております。                        |
| 社外取締役<br>（監査等委員） 近 野 茂   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、監査等委員会15回のうち14回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また監査等委員会において、適宜必要な発言をおこなっております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 優成監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 17,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役・執行役員・従業員（以下、全役職員といいます。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役会は、コンプライアンスの推進を統括し、会社法その他の法令に則った会社運営をおこなう旨の基本方針を決定します。
  - ② コンプライアンス委員会は、関連する規程、マニュアル等を明文化し、全役職員への徹底を図ります。
  - ③ コンプライアンスの維持については、取締役・執行役員が自己の分掌範囲について責任を持っておこない、各部門長は、担当業務に適用される法令とその改正状況を把握するとともに、関連部門へ周知することにより、法令遵守の徹底を図ります。
  - ④ 監査等委員会は、内部監査部と連携して独立の立場から当社全体のコンプライアンスの状況について監査します。
  - ⑤ コンプライアンス委員会を、法令上疑義のある行為等について全役職員が直接情報提供する窓口として置き、運用します。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制ならびに職務の執行の効率性が確保される体制
  - ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役相互の業務執行状況の確認をおこないます。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて経営会議を開催し、業務執行に関する意思決定を機動的におこないます。業務執行機能を強化するため執行役員制度を採用するほか、取締役・執行役員・本部長等で構成される執行役員会議を毎月開催し、経営課題の協議・決定・報告をおこなっております。いずれもテーマに応じて検討会を実施しております。
  - ② 取締役会その他重要な会議の議事録や稟議書類、財務に関する重要な情報等の保存対象書類、保存期間、検索のための分類方法及び保存場所等を定める文書管理規程を作成し、取締役・監査等委員・執行役員がこの規程に基づき、必要な文書等を容易に閲覧できるようにします。
  - ③ 業務分掌規程及び職務権限明細規程に則り、全役職員の職務の執行の効率性を確保します。
  - ④ 業務の簡素化、ITの適切な利用を通じ、業務の効率化を推進します。

(3) 会社の重大な損失の発生を未然に防止するためのリスク管理体制

- ① 品質、災害、環境、情報セキュリティ等経営に重大な影響を及ぼす不測事態による損失を防止するために、リスク管理に関する規程や不測事態対応マニュアルを整備するとともに、それらについて全役職員に対し、教育研修を実施し、予防体制を確立します。
- ② 全役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合、もしくは発生した場合は、内部監査部及び関連部署へ報告することとし、内部監査部は監査等委員会に報告します。
- ③ 重要な勘定科目や取引に関連する業務フローを見直し、問題点（リスク）を洗い出し、内部統制システムを構築する等、コントロールの対策をとります。

(4) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務の状況について毎月報告を受ける等を内容とする関係会社管理規程を定め、グループ全体での適切な情報の共有と意思疎通を図り、経営の適正性を確保します。
- ② 当社は、月1回、当社及び当社子会社の取締役・執行役員・本部長等が出席する執行役員会議を開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当該執行役員会議における報告を義務付けています。
- ③ 当社は、執行役員会議を通じ当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しています。
- ④ 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させます。
- ⑤ 当社は、コンプライアンスに関連する規程、マニュアル等を明文化し、当社グループのすべての全役職員に周知徹底します。

(5) 監査等委員会の職務を補助すべき全役職員

監査等委員会は、内部監査部の担当者に監査業務に必要な事項を命ずることができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員等の指揮命令を受けないものとします。

(6) 全役職員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ① 監査等委員会が選定する監査等委員は、本社その他の拠点ならびに関係会社に対し、計画的に実地監査に赴き、現状の把握、問題点の指摘等を実施しており、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて全役職員にその説明を求めます。
- ② 当社グループの全役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告をおこなうものとします。
- ③ 当社は、当社の監査等委員会へ報告をおこなった当社グループの全役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをおこなうことを禁止しその旨を当社グループの全役職員に周知徹底します。
- ④ 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けています。
- ⑤ 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定過程及び取締役の職務の執行状況を監査します。

(7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針としております。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、組織として毅然とした対応を取ることを行動規範に定め、会社の重点施策として位置付けております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

対応統括部署を定め、反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、直ちに報告・相談する体制を整備しております。また警察等が主催する連絡会に加入するなど平素より外部の専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関する指導を仰ぎ、最新情報を共有することにより被害の未然防止に向けた活動を推進しております。

《業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要》

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みをおこなっております。

- ① 当社は、「コンプライアンス規程」を制定し、周知してきましたが、業務を遂行するうえで特に重要と思われる問題に関して注意を要する事項をまとめた「コンプライアンスマニュアル」を制定しております。またコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、全役職員を対象に定期的にコンプライアンス研修を実施しております。
- ② 取締役会の議事録、稟議書、会計書類その他の業務執行に関する文書について、文書管理規程その他関連する規程に基づき、その種類毎に適切な保存期間を設定のうえ、適切に管理・保管しています。これらの文書については、すべての取締役・監査等委員・執行役員が必要に応じて閲覧できるようにしています。
- ③ 毎月開催される執行役員会議において、各部門におけるリスクを報告し、全社で情報を共有し、対応しております。いずれもテーマに応じて検討会を実施しております。
- ④ 監査等委員会の監査が実効的におこなわれるために、監査等委員会は内部監査部と連携し、監査を実施しております。必要に応じ他の従業員に調査を依頼し、その報告を受けております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                    | 負 債 の 部                |                    |
|----------------------|--------------------|------------------------|--------------------|
| 科 目                  | 金 額                | 科 目                    | 金 額                |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>(7,537,356)</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>(3,066,703)</b> |
| 現金及び預金               | 1,454,673          | 支払手形及び買掛金              | 298,347            |
| 受取手形及び売掛金            | 2,687,973          | 短期借入金                  | 1,000,000          |
| 商品及び製品               | 2,327,724          | 一年内返済予定の長期借入金          | 1,001,972          |
| 仕掛品                  | 303,554            | リース債務                  | 188,630            |
| 原材料及び貯蔵品             | 405,675            | 未払法人税等                 | 9,467              |
| 繰延税金資産               | 103,520            | 未払消費税等                 | 99,800             |
| その他                  | 255,678            | 賞与引当金                  | 72,766             |
| 貸倒引当金                | △1,443             | 製品補修対策引当金              | 4,204              |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>(5,019,963)</b> | その他                    | 391,515            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>(4,087,981)</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>(2,935,983)</b> |
| 建物及び構築物              | 1,299,153          | 社 債                    | 30,000             |
| 機械及び装置               | 56,958             | 長期借入金                  | 2,311,952          |
| 車輛運搬具                | 2,832              | リース債務                  | 365,102            |
| 金 型                  | 121,970            | 退職給付に係る負債              | 126,598            |
| 工具、器具及び備品            | 95,810             | 役員株式給付引当金              | 17,760             |
| 土地                   | 2,056,499          | 資産除去債務                 | 20,100             |
| リース資産                | 415,937            | その他                    | 64,471             |
| 建設仮勘定                | 38,819             | <b>負 債 合 計</b>         | <b>6,002,687</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>(186,578)</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>       |                    |
| リース資産                | 153,977            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>(6,639,435)</b> |
| その他                  | 32,600             | 資 本 金                  | 1,742,400          |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>(745,403)</b>   | 資 本 剰 余 金              | 1,834,238          |
| 投資有価証券               | 610,673            | 利 益 剰 余 金              | 3,181,143          |
| 繰延税金資産               | 67,076             | 自 己 株 式                | △118,345           |
| その他                  | 67,659             | その他の包括利益累計額            | (△84,802)          |
| 貸倒引当金                | △5                 | その他有価証券評価差額金           | △41,880            |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>12,557,320</b>  | 繰延ヘッジ損益                | △68,483            |
|                      |                    | 為替換算調整勘定               | 39,513             |
|                      |                    | 退職給付に係る調整累計額           | △13,952            |
|                      |                    | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,554,633</b>   |
|                      |                    | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>12,557,320</b>  |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年3月1日から)  
(平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額        |
|-------------------------------|------------|
| 売 上 高                         | 13,164,010 |
| 売 上 原 価                       | 9,942,888  |
| 売 上 総 利 益                     | 3,221,122  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 3,009,537  |
| 営 業 利 益                       | 211,585    |
| 営 業 外 収 益                     | 19,519     |
| 受 取 利 息                       | 762        |
| 受 取 配 当 金                     | 9,757      |
| 業 務 受 託 料                     | 2,600      |
| そ の 他                         | 6,399      |
| 営 業 外 費 用                     | 125,877    |
| 支 払 利 息                       | 22,846     |
| 売 上 割 引                       | 80,141     |
| 為 替 差 損                       | 20,455     |
| そ の 他                         | 2,433      |
| 経 常 利 益                       | 105,227    |
| 特 別 利 益                       | 75,480     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 72,724     |
| リ コ ー ル 損 失 引 当 金 戻 入 益       | 2,756      |
| 特 別 損 失                       | 17,008     |
| 固 定 資 産 処 分 損                 | 14,666     |
| 減 損 損 失                       | 2,342      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 163,698    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 46,344     |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 8,840      |
| 当 期 純 利 益                     | 108,514    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 108,514    |

# 貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |             | 負 債 の 部         |             |
|-----------------|-------------|-----------------|-------------|
| 科 目             | 金 額         | 科 目             | 金 額         |
| <b>流動資産</b>     | (7,410,482) | <b>流動負債</b>     | (3,072,301) |
| 現金及び預金          | 1,348,042   | 買掛金             | 295,844     |
| 受取手形            | 330,854     | 短期借入金           | 1,000,000   |
| 売掛金             | 2,356,570   | 一年内返済予定の長期借入金   | 1,001,972   |
| 商品及び製品          | 2,305,586   | リース債務           | 186,759     |
| 仕掛品             | 303,554     | 未払金             | 258,420     |
| 原材料及び貯蔵品        | 405,675     | 未払費用            | 33,695      |
| 前払費用            | 17,560      | 未払法人税等          | 9,217       |
| 繰延税金資産          | 103,520     | 未払消費税等          | 98,449      |
| 未収入金            | 191,277     | 前受金             | 7,004       |
| その他の            | 49,284      | 預り金             | 28,246      |
| 貸倒引当金           | △1,443      | 賞与引当金           | 72,766      |
| <b>固定資産</b>     | (5,191,410) | 製品補修対策引当金       | 4,204       |
| <b>有形固定資産</b>   | (4,086,181) | 為替予約            | 67,175      |
| 建物              | 1,268,197   | その他             | 8,546       |
| 構築物             | 30,955      | <b>固定負債</b>     | (2,913,465) |
| 機械及び装置          | 56,958      | 社債              | 30,000      |
| 車輛運搬具           | 2,832       | 長期借入金           | 2,311,952   |
| 金型              | 121,970     | リース債務           | 362,647     |
| 工具、器具及び備品       | 95,395      | 退職給付引当金         | 106,534     |
| 土地              | 2,056,499   | 役員株式給付引当金       | 17,760      |
| リース資産           | 414,552     | 資産除去債務          | 20,100      |
| 建設仮勘定           | 38,819      | その他             | 64,471      |
| <b>無形固定資産</b>   | (183,214)   | <b>負債合計</b>     | 5,985,767   |
| 借地権             | 4,650       | <b>純資産の部</b>    |             |
| ソフトウェア          | 18,261      | 株主資本            | (6,726,490) |
| リース資産           | 151,388     | 資本金             | (1,742,400) |
| その他             | 8,914       | 資本剰余金           | (1,834,238) |
| <b>投資その他の資産</b> | (922,014)   | 資本準備金           | 1,748,600   |
| 投資有価証券          | 610,673     | その他資本剰余金        | 85,638      |
| 関係会社株式          | 184,158     | 利益剰余金           | (3,268,198) |
| 繰延税金資産          | 60,965      | その他利益剰余金        | 3,268,198   |
| その他             | 66,223      | 繰越利益剰余金         | 3,268,198   |
| 貸倒引当金           | △5          | 自己株式            | (△118,345)  |
| <b>資産合計</b>     | 12,601,893  | 評価・換算差額等        | (△110,364)  |
|                 |             | その他有価証券評価差額金    | △41,880     |
|                 |             | 繰延ヘッジ損益         | △68,483     |
|                 |             | <b>純資産合計</b>    | 6,616,126   |
|                 |             | <b>負債・純資産合計</b> | 12,601,893  |

# 損 益 計 算 書

(平成29年3月1日から)  
(平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 13,115,457 |
| 売 上 原 価                 | 9,934,768  |
| 売 上 総 利 益               | 3,180,689  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,975,885  |
| 営 業 利 益                 | 204,804    |
| 営 業 外 収 益               | 21,954     |
| 受 取 利 息                 | 645        |
| 受 取 配 当 金               | 9,757      |
| 業 務 受 託 料               | 2,600      |
| そ の 他                   | 8,951      |
| 営 業 外 費 用               | 124,834    |
| 支 払 利 息                 | 22,846     |
| 売 上 割 引                 | 80,141     |
| 為 替 差 損                 | 20,437     |
| そ の 他                   | 1,409      |
| 経 常 利 益                 | 101,924    |
| 特 別 利 益                 | 75,480     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 72,724     |
| リ コ ー ル 損 失 引 当 金 戻 入 益 | 2,756      |
| 特 別 損 失                 | 17,008     |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 14,666     |
| そ の 他                   | 2,342      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 160,395    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 46,094     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 8,840      |
| 当 期 純 利 益               | 105,460    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月20日

ツインバード工業株式会社  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ツインバード工業株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ツインバード工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月20日

ツインバード工業株式会社  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 ㊞  
指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ツインバード工業株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月23日

ツインバード工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 伊 藤 健 一 ㊟

監 査 等 委 員 島 田 正 純 ㊟

監 査 等 委 員 近 野 茂 ㊟

(注) 監査等委員 島田正純及び近野茂は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上により株主価値を高めることを経営の重要課題として認識しており、業績を向上させ財務体質の強化を図ることにより安定した配当をおこなうことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針及び当期の業績、経営環境などを考慮し、剰余金の処分につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき7円 総額 63,011,956円

これにより年間配当金は、中間配当金（1株につき3円）を含め、1株につき合計10円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年5月30日

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件**

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）4名全員が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                    | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div><br><small>のみず しげあき</small><br>野水重明<br>(昭和40年10月13日生) | 平成元年3月 当社入社<br>平成16年3月 当社海外営業部部長<br>平成17年3月 当社営業本部副本部長<br>平成19年6月 当社取締役営業本部副本部長<br>平成21年10月 株式会社双栄 代表取締役(現任)<br>平成22年6月 当社専務取締役経営企画室室長<br>兼 輸出管理室室長 兼 情報管理部部長<br>平成23年6月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成26年4月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事<br>平成29年5月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事長<br>(現任) | 268,200株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>野水重明氏は、当社の海外営業・国内営業の管理職に就き、平成23年6月に当社代表取締役社長に就任して以来、社業を牽引し、これまでに培った経営全般に関する知識と経験により、全役職員に対してリーダーシップを発揮しております。今後も当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たすことに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                               | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                      | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div><br><small>さとう つとむ</small><br>佐藤 勉<br>(昭和33年10月31日生) | 昭和54年3月 当社入社<br>平成6年3月 当社生産管理部部長<br>平成19年7月 当社開発・生産本部副本部長<br>平成20年6月 当社取締役開発・生産本部副本部長<br>平成23年6月 当社常務取締役開発・生産本部副本部長<br>平成24年3月 当社常務取締役生産本部部長<br>平成26年3月 当社常務取締役品質生産管理本部部長<br>平成26年8月 当社常務取締役開発企画本部部長 兼 開発生産本部副本部長<br>平成27年3月 当社常務取締役開発生産本部部長<br>平成28年3月 当社常務取締役開発生産本部部長 兼 開発企画本部部長<br>平成28年3月 株式会社ツインバードサービス<br>代表取締役社長 (現任)<br>平成29年3月 当社常務取締役開発生産本部部長<br>平成29年5月 当社専務取締役開発生産本部部長<br>(現任) | 27,500株                |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>佐藤勉氏は、当社において長年にわたり生産管理等、当社内の幅広い部門の管理職に就き、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有しております。加えて平成20年6月からは取締役として当社経営を担っております。今後も当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                                                 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">はまの ただし<br/>浜 野 整<br/>(昭和30年9月7日生)</p> | <p>平成19年4月 株式会社第四銀行 新津支店長</p> <p>平成22年6月 株式会社遠藤製作所 取締役</p> <p>平成26年7月 当社入社</p> <p>平成26年9月 当社執行役員開発企画本部副本部長</p> <p>平成26年9月 双鳥電器(深圳)有限公司 副総経理</p> <p>平成27年3月 当社執行役員開発企画本部本部長</p> <p>平成28年3月 当社執行役員業務管理本部副本部長</p> <p>平成28年5月 当社執行役員業務管理本部本部長</p> <p>平成28年5月 株式会社マインツ 取締役(現任)</p> <p>平成28年9月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 兼<br/>副総経理(現任)</p> <p>平成29年3月 当社執行役員企画管理本部副本部長</p> <p>平成29年5月 当社取締役</p> <p>平成29年7月 当社取締役企画管理本部本部長<br/>(現任)</p> | 800株                   |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>浜野整氏は、当社において開発企画・品質管理・管理部門等、幅広い部門の管理職に就き、豊富な経験・知識を有しております。これらの経験を活かして、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                  | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立</div><br><small>こまみや ふみひろ</small><br><b>駒宮史博</b><br><small>(昭和27年5月3日生)</small> | 昭和60年7月 福井県小浜税務署長<br>昭和61年7月 大蔵省主税局国際租税課課長補佐<br>昭和63年5月 J E T R Oサンフランシスコ事務所駐在員<br>平成3年7月 国税庁調査査察部調査課課長補佐<br>平成6年7月 新潟大学大学院・法学部 助教授<br>平成9年7月 新潟大学大学院・法学部 教授<br>平成17年2月 弁護士登録(現任)<br>平成17年2月 駒宮法律事務所開設(現任)<br>平成29年5月 当社社外取締役(現任)<br>平成30年3月 新潟大学大学院・法学部 教授 定年退職 | —              |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>駒宮史博氏は、行政機関・J E T R O勤務において培った経験・見識を有すると共に、弁護士・大学教授として法律・税務、特に国際税務に関する高い見識を有しております。同氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、これらの経験を活かして客観的な立場に立って、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 駒宮史博氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、駒宮史博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、駒宮史博氏の再任が承認された場合は、駒宮史博氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 駒宮史博氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、駒宮史博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。駒宮史博氏の再任が承認された場合には、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                               | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div><br>伊藤 健一<br>(昭和23年11月29日生)                                                                                                                                                                                                                                   | 平成17年6月 株式会社第四銀行 常勤監査役<br>平成20年6月 第四ディーシーカード株式会社 取締役社長<br>平成21年6月 株式会社富有社 取締役社長<br>平成24年6月 当社常勤監査役<br>平成25年6月 当社取締役副社長<br>平成25年12月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事長<br>平成29年5月 当社取締役[監査等委員] (現任)<br>平成29年5月 双鳥電器(深圳)有限公司 監事 (現任)<br>平成29年5月 株式会社ツインバードサービス 監査役 (現任)<br>平成29年5月 株式会社マインツ 監査役 (現任) | 19,352株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>伊藤健一氏は、長年にわたり金融機関において培った経験と、企業経営者としての豊富な経験・知識を有しております。平成25年6月に当社取締役副社長に就任して以降は、当社管理体制の強化等、会社経営全般に尽力してまいりました。これらを活かして客観的及び中立的な立場から意見を述べ、監査等委員である取締役としての職責を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |
| 2                                                                                                                                                                                                                               | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px; margin-left: 10px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">独立</div><br>島田 正純<br>(昭和31年12月23日生) | 昭和57年3月 島田印刷紙工株式会社入社<br>平成元年4月 同社常務取締役<br>平成9年2月 同社代表取締役 (現任)<br>平成16年6月 当社社外監査役<br>平成28年5月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)                                                                                                                                                                  | 2,000株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>島田正純氏は、会社経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。これらを活かして客観的及び中立的な立場から意見を述べ、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p>                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div><br><small>この</small> <small>しげる</small><br>近野 茂<br>(昭和20年2月19日生) | 昭和45年6月 株式会社第四銀行退職<br>昭和46年10月 監査法人太田哲三事務所本部入所<br>昭和50年3月 公認会計士登録(現任)<br>昭和51年6月 近野茂公認会計士事務所開設(現任)<br>平成16年4月 新潟県信用保証協会監事(現任)<br>平成25年6月 当社社外監査役<br>平成28年5月 当社社外取締役[監査等委員](現任) | 2,000株         |
|       | <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>近野茂氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、これらを活かして客観的及び中立的な立場から意見を述べ、監査等委員としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                |                |

- (注) 1. 島田正純氏は島田印刷紙工株式会社代表取締役であります。なお、当社は島田印刷紙工株式会社との間に材料仕入等の取引関係がありますが、その取引金額は僅少であります。
2. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 島田正純氏及び近野茂氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、島田正純氏及び近野茂氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、両氏とも法令が定める額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 島田正純氏及び近野茂氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、島田正純氏及び近野茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、平成29年5月26日開催の第55期定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役小村隆氏の選任の効力が失効しますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                  | 略歴、地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div><br><small>こむら たかし</small><br>小村 隆<br><small>(昭和42年2月4日生)</small> | 平成6年11月 司法試験合格<br>平成9年4月 弁護士登録(現任)<br>伴法律事務所入所<br>平成14年10月 小村法律事務所開設(現任) | -              |
| <b>【補欠の社外取締役候補者とした理由】</b><br>小村隆氏は、弁護士としての豊富な経験と特に企業法務に関する高い見識を有しておられます。同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、これらを活かして客観的及び中立的な立場から意見を述べ、監査等委員である取締役としての職責を適切に遂行できるものと判断し、補欠の社外取締役候補者といたしました。                                                                            |                                                                          |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小村隆氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、小村隆氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
4. 当社は、小村隆氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

## 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件

### 1. 提案の理由及び当該報酬等を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）の報酬は、「基本報酬」、「役員賞与」及び「株式報酬」で構成されており、このうち「株式報酬」につきましては、平成28年5月27日開催の第54期定時株主総会において、平成29年2月末に終了する事業年度から平成30年2月末に終了する事業年度までの2年間に在任する取締役に対する報酬としてご承認いただき導入しておりますが、本議案は、取締役を対象に、この「株式報酬」に係る制度（以下、「本制度」といいます。）をその内容を一部変更したうえで継続することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、後記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、本制度の継続は相当であると考えております。

本議案は、平成28年5月27日開催の第54期定時株主総会においてご承認いただきました取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額（年額168百万円以内。但し、従業員分給与は含みません。）とは別枠で、平成31年2月末に終了する事業年度から平成33年（2021年）2月末に終了する事業年度までの3年間（後記2.（2）に基づく信託期間の延長が行われた場合には、信託期間の延長年数と同じ年数を延長します。以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役に対して株式報酬を支給することを目的として本制度をその内容を一部変更して継続することのご承認をお願いするものです。

なお、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は3名となります。

## 2. 本制度における報酬等の額・内容等

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度であります。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

|                                                     |                                       |
|-----------------------------------------------------|---------------------------------------|
| ① 本制度の対象者                                           | 当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）       |
| ② 信託期間（延長後）                                         | 平成28年8月1日から平成33年（2021年）8月末日まで         |
| ③ 延長した信託期間（延長分の3年間）において、当社株式の取得資金として当社が追加拠出できる金銭の上限 | 金225百万円                               |
| ④ 当社株式の取得方法                                         | 取引所市場（立会外取引を含む。）を通じてまたは自己株式処分を引き受ける方法 |
| ⑤ ①の取締役に付与されるポイント総数の上限                              | 1事業年度当たり140,000ポイント                   |
| ⑥ ポイント付与基準                                          | 役位及び業績等に応じたポイントを付与                    |
| ⑦ ①の取締役に對する当社株式の交付時期                                | 原則として退任時                              |

### (2) 当社が拠出する金銭の上限

当社は、一定の要件を充たす取締役を受益者として平成28年8月1日に信託期間2年間として設定済みである本信託につき、信託期間を3年間延長したうえで、延長した信託期間（3年間）中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、金225百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として追加拠出（追加信託）することができます。

本信託は、本信託内の金銭（前記により当社が追加信託する金銭のほか、追加信託前から本信託内に残存している金銭を含みます。）を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引を含みます。）を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得することができます。

注：当社が実際に本信託に追加信託する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時（以下の手続により、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長後の信託期間の満了時とします。）において、当社の取締役会の決定により、信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に金75百万円を乗じた金額を上限とする金銭を追加拠出し、後記(3)①のポイントの付与及び後記(3)③の当社株式の交付を継続することがあります。

また、前記のように信託期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

### (3) 取締役に交付される当社株式数の算定方法及び上限

#### ① ポイントの付与方法

当社は、当社の取締役会で定める株式交付規程（なお、既に制定済みのものを取締役会決議により改定することを予定しています。）に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績等に応じたポイントを付与します。

但し、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり140,000ポイントを上限とします。

#### ② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

各取締役は、前記①で付与されたポイントの数に応じて、後記③の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株に相当するものとします。但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整をおこないます。

③ 当社株式の交付手続

各取締役に対する前記②の当社株式の交付は、原則として、各取締役の退任時に、所定の受益者確定手続をおこなうことにより、本信託からおこなわれます。

但し、このうち一定の割合の当社株式については、源泉徴収税の納税資金を当社が源泉徴収する目的で、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

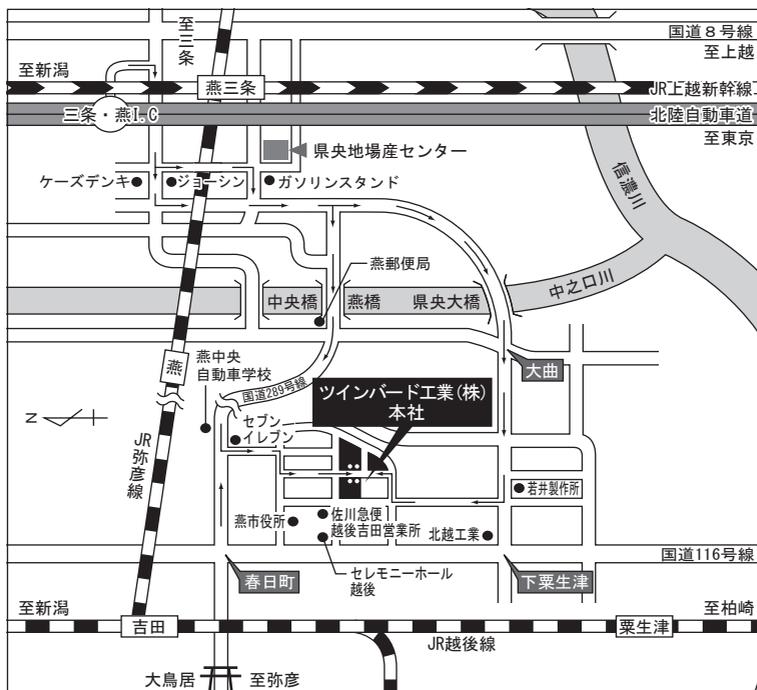
(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

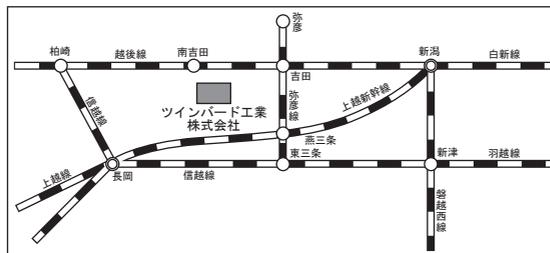
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2  
ツインバード工業株式会社 本社 大ホール(3階)



## 広域案内図



交通 北陸自動車道 三条・燕インターよりお車で約15分  
JR上越新幹線 燕三条駅よりお車で約15分  
JR越後線 吉田駅よりお車で約10分